

## 令和2年第3回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和2年第3回区議会定例会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

始めに、本年7月に発生した熊本県・福岡県をはじめとする九州地方での一連の豪雨、及び、先日の台風9号・10号により被害に遭われ亡くなられた方々のご冥福をお祈りします。また、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本区においても、今年の台風19号の際には、区施設はもちろん民間の福祉施設や都立高校などとも連携して、117か所の避難所を開設し、およそ2万人の方の避難を受け入れるなど、近年にない対応を経験いたしました。実際の現場での体験や、現場で得られた声は、訓練では得ることのできない貴重なものです。経験から得られた課題をまとめ、検証し、水害対策の強化を推進してまいりました。現在、水害ハザードマップを更新して全戸配布したうえで、地区別に説明会を開催するなどの取組を進めているところです。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止も含めた、複合災害への対策を強化すべき状況にあります。すでに、顔認証型検温器、いわゆるサーモカメラの全避難所への導入や避難所で発熱者が発生した場合を想定した対応の検討など、ただちに着手できるものから、着実に対応を進めているところです。

河川に囲まれた低地という本区の特性から、水害対策は引き続き大変重要であると認識しています。安全・安心に暮らせるまちづくりは、区民の皆さんの生活を支えるうえで最も重要なことの一つであるため、今後も一層の体制強化を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症についても、これまで様々な対策を講じてまいりました。区議会におかれましても、これまで3回にわたり臨時会を開催し、緊急を要する施策に必要な補正予算や条例について、迅速にご対応いただきました。深く感謝を申し上げます。

先の第2回定例会でご決定をいただきました第三次補正予算に計上している「中学3年生に対する1人1台タブレット端末の導入」や「家庭学習を推進するためのモバイルルータの貸出し」については、すでに生徒への配付を完了し活用が始まっております。また、第3回区議会臨時会でご決定をいただきました、第四次補正予算に計上した「ひとり親世帯臨時給付金」については、すでに支給を開始するとともに、今年1月から緊急事態宣言が解除されるまでの間にPCR検査を実施した59か所の医療機関に対する補助金につい

でも支給を開始するなど、それぞれに事業の趣旨を踏まえ、積極的な対応を行っているところではあります。

区内における感染者の発生状況は、4月をピークに一時、減少したものの、7月から8月へ再び大幅に増加しました。今後も、引き続き区民や事業者の皆様と連携・協働して対応していくことが必要です。こうした状況を踏まえ、区が展開する施策についても、区議会の皆様と連携して必要な施策を検討し、速やかに実施してまいりたいと考えております。

こうした考えのもと、今定例会に提案している「令和2年度第五次補正予算案」についても編成を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症対策については、国や東京都においても引き続き様々な対応が取られているところですが、区としても区民や事業者の実態に則したきめ細やかな対応が求められており、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費を計上いたしました。あわせて、早急に財政措置が必要と判断される経費について計上したところではあります。

主な項目は、新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査の実施や入院を受け入れた医療機関への助成、感染が疑われる患者の救急要請を受け入れた二次救急医療機関への助成経費を計上しました。さらに、都の「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」に、区独自の協力金を追加支給する経費、また、特別定額給付金について、国の定めた基準日の翌日以降に出生した子どものいる家庭を対象とした葛飾区新生児特別定額給付金にかかる経費、生活困窮者に対する自立相談支援窓口を強化するための経費などを計上しました。

そのほか、早急に財政措置が必要と判断される経費として、待機児童解消のための私立保育所施設整備費助成や、都市計画道路用地取得費などを計上しました。

以下、新型コロナウイルス感染症対策について具体的に申し上げます。

まず、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策」についてです。

5月17日に、葛飾区医師会との協働により「地域外来・検査センター」を設置しました。これにより、区内医療機関でPCR検査の必要があると判断された方が迅速に検査を受けられる体制を整え、感染の拡大防止に取り組んでいるところです。

一方で、7月以降も新型コロナウイルスに感染する区民が再び増加していることから、今後も、区内医療機関との連携をさらに深め、PCR検査体制や入院受け入れ体制を強化していく必要があります。このため、第四次補正でも計上いたしましたPCR検査を実施

する医療機関及び陽性患者の入院を受け入れる医療機関への支援を継続いたします。また、区内の二次救急医療機関においては、区民からの救急要請や区の要請に応じて、日々、感染の疑いがある患者の受け入れにあたっていただいております。こうした救急医療体制を今後も継続して確保していくための支援を合わせて行ってまいります。

次に、「簡易陰圧装置の設置費用助成について」です。

認知症高齢者グループホームが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、居室内部の空気圧を下げウイルスの外部流出を防ぐ簡易陰圧装置の設置費用を助成いたします。

次に、「葛飾区新生児特別定額給付金」についてです。

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、本年5月から開始した特別定額給付金は、8月24日をもって、3か月間の申請受付期間を終了したところです。その結果、9月1日現在、申請手続きを完了した世帯が237,146世帯、対象全世帯の99.1%、給付金額は、463億6,690万円となっています。

一方、基準日となる4月27日の翌日以降に出生し、特別定額給付金の対象外となった新生児のいる世帯からは、新生児を対象とした新たな給付金を求める声が寄せられておりました。こうしたことから、新生児のいる世帯への家計支援を目的に、葛飾区独自の給付金として、「葛飾区新生児特別定額給付金」を創設することといたしました。本年4月28日から12月31日までに出生し、葛飾区に初めて住民登録をした新生児1人につき10万円を給付します。給付開始は10月中を予定しています。

次に、「新型コロナウイルス対策緊急融資の申込受付期間の延長」についてです。

令和2年3月6日から実施している新型コロナウイルス対策緊急融資については、この間、申込受付期間を令和2年9月30日へ延長し、全部利子補給へと変更を行い、中小企業を支援してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の現状に鑑み、さらに申込受付期間を令和3年3月31日まで延長し、支援を継続してまいります。

次に、「葛飾元気野菜販売促進キャンペーン」についてです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う飲食店等の休業により、農作物の出荷に大

きな影響を受けた農業者を支援することを目的に、J A東京スマイルと協働して、8月17日から11月16日までの3か月間「葛飾元気野菜販売促進キャンペーン」を開催します。区内外の各地で葛飾元気野菜PR即売会を開催するほか、葛飾元気野菜直売所では購入者を対象に抽選会や購入者特典プレゼントを実施することで、農作物の出荷に影響を受けた農業者を支援するとともに、改めて葛飾元気野菜をPRすることで、区民の皆様に地元産の新鮮で安心な野菜を食べていただく機会を増やしてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策 事業者支援電話相談」についてです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業活動に影響を受けた区内事業者に対し、事業者の置かれている状況を電話で聞き取った上で、区の支援策をはじめ、国や東京都が実施する様々な支援策の活用についての相談にも対応しています。今後も引き続き、事業者から寄せられる相談内容を参考に、区内の事業者を支えるための方策を検討してまいります。

次に、「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の支給についてです。

東京都は、営業時間短縮を要請し、8月3日から31日及び9月1日から15日までのそれぞれの期間、営業時間短縮に協力した飲食店等に対して「感染拡大防止協力金」を支給いたします。

区は、都の協力金の支給決定を受けた区内の事業者に対し、区独自に協力金を追加支給し、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を図ってまいります。

また、区独自の協力金を支給する要件として、区が定めるチェックリストに基づき感染拡大防止対策を実施している店舗に対し、ステッカーを発行しています。このステッカーと協力金の支給を連動させることで、区民が安心して区内の飲食店やカラオケ店を利用できるようにしてまいります。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「保育所の待機児童解消への取組」についてです。

現在、新宿六丁目の大規模マンション建設に伴う保育需要に対応するため、「東京都再開発等促進区を定める地区計画運用基準」に基づき、かねてから開発事業者とマンションに併設する私立認可保育所の整備について協議してまいりました。このたび、当該マンションの1階に定員46人の認可保育所を整備することで協議が整ったことから、整備に係る経費を第五次補正予算に計上いたしました。

年度当初である4月時点での保育需要については満たしつつあるものの、年度途中の入園希望や大規模開発などによる地域的な新たな保育需要への対応など、これからも年間を通して利用しやすい保育環境の充実を進めてまいります。

次に、「葛飾区児童相談所の設置」についてです。

「葛飾区児童相談所基本計画」の素案については、建設予定地の近隣住民の方々を対象として7月19日に3回目の住民説明会を開催し、様々なご意見をいただいたところです。これら地域や関係団体などから寄せられた声を真摯に受け止め、それを反映した「葛飾区児童相談所基本計画（案）」を本定例会の所管委員会へ報告し、10月を目途に計画を策定した後、設計に着手してまいります。

次に、「教育情報化推進事業」についてです。

区では、平成31年度から5年間を計画期間とする「かつしか教育情報化推進プラン」に基づき、学校におけるICT環境の整備や授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進に取り組んでいるところです。

新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の臨時休業などの影響を踏まえ、国は、「GIGAスクール構想」を一層、加速することとしておりますが、区においても、「かつしか教育情報化推進プラン」を更に加速させ、今年度中に児童・生徒用として1人1台のタブレット端末を手渡せるよう準備を進めております。

学校における学習活動に限らず、家庭学習においても、1人1台のタブレット端末を活用することで、児童・生徒の学習意欲の向上を図るとともに、一人一人の学習状況に応じて、個別に最適な学習を進めることで、学力の定着と向上を図ってまいります。

また、災害や感染症の発生等による緊急時においては、タブレット端末を活用し、全ての児童・生徒と学校をインターネットでつなぎ、学びが継続できるようにしてまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

次に、「介護保険基盤サービスの整備支援」についてです。

西水元六丁目の特別養護老人ホーム「西水元ナーシングホーム」については、開設から約 20 年が経ち、屋上防水や消防設備、給湯器等について、劣化により早急に修理をする必要があります。そのため、修繕工事にかかる経費の支援を補正予算に計上いたしました。

次に、「福祉人材の確保・定着に向けた支援の強化」についてです。

区は、これまでも介護現場で働く職員に対し、初任者研修等の受講にかかる経費の一部を助成してきたところです。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、介護現場の人材不足は一段と厳しさを増しており、早急な対応が必要な状況になっています。このため、介護職員として必要な資格の取得にかかる経費の全額を一括して介護事業者に助成する方法に改めることといたしました。今後も、事業者と協力して福祉人材の確保と定着に対する取組を進めてまいります。

次に、「乳児の感染症予防の強化」についてです。

区では、この 10 月から、生後 2 か月のお子さんを対象に、新たにロタウイルスワクチンの定期接種を開始します。国の制度拡充に対応したもので、これによりお子さんの急性胃腸炎による入院を大幅に減少できると見込んでおります。

次に、「葛飾区郷土と天文の博物館の常設展示室のリニューアル」についてです。

昨年 10 月から進めている常設展示室のリニューアルは、新型コロナウイルス感染症の影響により、改修工事が一時中断されましたが、その後は順調に進み、11 月 7 日にリニューアルオープンすることといたしました。

常設展示室は、これまでの「かつしかと水」、「かつしかのあゆみ」といったテーマ別の展示を古代から現代までの年代別とし、区の歴史や文化を一貫して理解しやすいものとなりました。また、ディスプレイに映し出される文字や映像により、展示資料について子どもから大人まで分かりやすい解説を行います。そのほか、展示ケースを資料の入替えが容易なものに変更することで、新たに発見された資料や指定・登録された文化財などの、タイムリーな展示を行ってまいります。

併せて、これまでの常設展示室にあった段差も解消することでバリアフリー化を図り、どなたでも見学しやすい環境を整備いたしました。

今後も、常設展示室を十分に活用し、区の歴史や文化を通して、ふるさと葛飾への愛着を深め、育むことができるようにしてまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「令和2年度葛飾区総合防災訓練」についてです。

今年度は、8月2日に災害対策本部の運営や避難所の開設など、災害初動期に重点を置き、各フェーズでの組織や職員の行動を再確認し、出水期においても迅速に対応できる体制を整えるための災害対策本部図上訓練及び避難所開設訓練を実施しました。災害対策本部図上訓練では、昨年度に作成した台風による洪水を対象とした葛飾区版タイムラインに沿って本部会議を実施するなど、洪水発生までの事前行動や避難勧告発令のタイミングなどについてロールプレイング形式を用いてそれぞれの動きを確認しました。

避難所開設訓練では、地域の自治町会の皆様と避難所指定職員、学校教職員が参加し、新型コロナウイルス感染症の感染が懸念される中での避難所開設に向け、避難者の受付方法や、発熱・咳のある方のための専用スペースの場所等について確認したほか、新たに作成した「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」についても周知しました。

今後も、災害対策本部機能の更なる強化と区民による地域防災力の向上を図ることで災害対応力を一層強化し、災害時に迅速かつ適切な対応をとることができるようにしてまいります。

次に、「地域安全活動支援事業」についてです。

区では、犯罪の抑止や防犯意識の向上のため、自治町会や商店会などの地域団体が設置する街頭防犯カメラの費用を補助しており、今年度末までに累計で1,031台となる予定です。今後も、地域と区が協働で、防犯カメラを設置し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

また、特殊詐欺や自転車盗難への注意を呼びかけるため、葛飾区在住の漫画家平松伸二氏が作成したイラストを京成タウンバス2台にラッピングし、8月1日から運行を開始しました。今後も、区民の生命、財産を守るため、犯罪予防に取り組んでまいります。

次に、「新小岩公園再整備基本構想」についてです。

昨年から、新小岩、西新小岩、東新小岩の地域の方々を対象に説明会を実施した後、新小岩南地域まちづくり協議会、新小岩北地域まちづくり協議会及び一般公募の方々と意見交換を重ねてまいりましたが、このたび、基本構想（案）をとりまとめました。10月以降、地域の皆様を対象とした説明会を経て、基本構想として策定してまいります。

基本構想（案）には、新小岩公園再整備における理念や基本方針、高台の位置・水害時の機能などを明記しています。水害時の高台の機能については、ヘリコプターの離発着場、物資輸送拠点、ボート活動拠点、応急救急活動の現地対策本部としての利用を想定しています。

今後は、基本構想の理念や基本方針を踏まえ、多様なスポーツ、地域イベント、憩いの場、緑とふれあう場などのゾーニングについて、引き続き地域の皆様とともに検討を進めながら、「新小岩公園再整備基本計画」の策定に取り組んでまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

「観光振興」についてです。

亀有駅、金町駅、そして、新小岩駅周辺を光で彩るイルミネーションを商店会や自治町会などと区の協働で実施いたします。亀有地域の「おいでよ亀有ウィンターイルミネーション」と金町地域の「ライティング・コラボレーションかなまち」は11月から、新小岩地域の「きらめきの街・新小岩」は12月からスタートし、それぞれ2月までの期間で実施します。本区を彩る華やかなイルミネーションの光を多くの方々にご覧いただき、「新しい日常」における観光として、ひと時の心の安らぎを感じ、そして、本区の魅力に触れていただくイベントにしてまいります。

また、「日本の原風景を守り、後世に伝える」をテーマに開催をしている「寅さんサミット」ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、参加地域の観光PR等の動画配信や柴又地域の回遊性に着目したスタンプラリーなどの実施を検討しております。

次に、「商工振興」についてです。

これまで、新型コロナウイルス感染症対策として「かつしかプレミアム付商品券」の発行拡大や商店街が衛生用品等を購入した際の助成のほか、ホームページ作成費や見本市出

展費の助成を拡大するなど、区内産業を支援する取組を行っています。

その一つとして、区内企業を応援するため、区内企業が製造する新型コロナウイルス感染症対策のための製品の紹介や既存製品の使い方の提案など、各企業の取組について、「新型コロナウイルスに負けない！頑張る区内企業」として、区公式ホームページにおいて積極的にPRしています。

また、「第36回葛飾区産業フェア」については、「元気発信地！かつしか」をメインテーマにし、出展者や来場者の安全性に配慮し、テクノプラザかつしかでの実施ではなく、動画配信を行うなどホームページ等を活用して様々な情報発信を行い、出展団体や出展者のPRをし、葛飾区の産業の活性化を図ってまいります。

次に、「立石駅北口地区の街づくり」についてです。

立石駅北口地区第一種市街地再開発事業につきましては、立石駅北口地区市街地再開発準備組合において、施設建築物の基本設計を行うとともに、市街地再開発組合の設立に向け、地権者との合意形成を進めているところです。

このたび、地権者の3分の2以上の同意が得られたことから、市街地再開発事業の区域内に土地を所有する区及び土地開発公社においても、同意に向けた手続きを進めることといたしました。

また、市街地再開発準備組合からは、今後、市街地再開発組合の設立認可申請の手続きを進めていくと聞いております。

今後も、安全で安心して住み続けられる立石駅北口地区の街づくりの実現に向けて、引き続き、再開発準備組合を支援してまいります。

次に、「高砂駅周辺の街づくり」についてです。

高砂駅周辺地区では、鉄道立体化の早期実現に向け、地域の皆様による街づくり活動の支援を行いながら、駅前広場や高砂橋から駅へ向かう都道の拡幅などについて検討を進めています。

平成30年度から、駅周辺の権利者を中心とした「駅周辺地区まちづくり検討会」を立ち上げ、権利者の方のご意見を伺いながら駅前広場に必要な機能や概ねの位置などの具体的な検討を進めてきたところです。

こうした街づくりの機運の高まりを受け、街づくりの基本方針を定める「高砂駅周辺地

区まちづくりガイドプラン」について、7月15日と19日に説明会を開催し、地域の皆様との意見交換を経て策定しましたので、本定例会においてご報告いたします。

引き続き、鉄道立体化を見据えた高砂駅周辺地区まちづくりの検討を進めてまいります。

最後に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組」について申し上げます。

まず、「新基本構想及び新基本計画の策定スケジュール」についてです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本年3月から5月までに開催予定であった基本構想・基本計画策定委員会の開催を見合わせたところです。新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会経済状況に大きな変化をもたらしており、私は、こうした変化を踏まえて、新基本構想、新基本計画の策定を進めていく必要があると考えております。

一方、課題を先送りすることなく、なるべく早期に新基本構想・新基本計画を策定し、区民生活の向上を図っていくことも重要です。

そのため、新基本構想及び新基本計画の策定スケジュールを概ね3か月延長することとし、その旨、6月の総務委員会において報告したところです。この延長した期間を活用して、区は、新型コロナウイルス感染症の影響について全庁で検討を進めてまいりましたが、区議会や策定委員会の皆様からの「もう少し時間をかけて策定を進めるべき」とのご意見を踏まえ、さらに3か月程度、策定スケジュールを延長することといたしました。

今後も、社会経済状況の変化を捉えながら、区民が安全・安心・快適に暮らし続けられる豊かな地域社会の実現に向けて、区議会や策定委員会の皆様とともに検討を進めてまいります。

次に、「総合庁舎の整備」についてです。

総合庁舎の整備は、平成20年2月に葛飾区総合庁舎整備基金条例を制定し計画的な資金の準備を開始しました。また、平成26年10月に策定した「葛飾区総合庁舎整備基本構想」において立石駅北口地区を最優先候補地として、再開発事業により建築される建物への移転に向けた検討を進めてきたところです。

一方で、検討を開始して10年以上が経過し、ICTの進展や少子高齢化など社会を取り巻く環境も大きく変わってきています。また、昨今では、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会全体でのテレワークやインターネット申請などの普及に伴い、区民の意識や生活様式の変化も踏まえ、本区のサービス拠点、災害対策拠点である総合庁舎のあり方に

ついて、改めて見直す必要があると考えています。

そこで、立石駅周辺の賑わいある街づくりという観点を踏まえるとともに、立石駅周辺における区民サービスの展開を前提にしながら、現庁舎敷地の効果的・効率的な活用も含め新たな計画策定に向けて検討を進めてまいります。

次に、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組」についてです。

去る 7 月 17 日に、公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会と、区内のスポーツクライミングの普及・振興に向け、連携・協力に関する協定を締結しました。併せて、東京 2020 大会に向けたスポーツクライミング日本代表の事前キャンプの拠点として 6 月にオープンした東金町運動場スポーツクライミングセンターが活用されることも決定しました。

今後は、協会と協働で多くの区民がスポーツクライミングに親しめるよう取り組んでまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症への区の対応や「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和 2 年第 3 回区議会定例会の開催にあたりましての私の挨拶といたします。